

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う
日本法中毒学会第39年会の現地開催の中止について

各位

謹啓 新緑の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、日本法中毒学会の運営に、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大状況につきましては、収束の目途が立たず、全国に緊急事態宣言が発出され、先行きが見えない状態が続いております。このような中、慎重に協議を重ねた結果、本年6月5日（金）・6日（土）に岡山県医師会館において予定しておりました「日本法中毒学会第39年会」につきましては、参加していただく皆様の健康と安全を最優先に考慮し、現地開催を中止させていただくこととしました。

事前参加登録、演題登録をいただきました皆様、協賛のお申し出をいただきました企業様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

なお、現地開催を中止とする「日本法中毒学会第39年会」につきましては、誌上開催といたしますので、演題登録をいただいた皆様の発表実績となります。したがって、今回ご登録いただいた演題を他の学会において発表していただくことはできませんので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。

講演要旨集は会員及び事前参加登録をいただいた皆様にお送りします。また、事前参加登録をいただいた皆様には、講演要旨集とは別に、特別講演、招待講演、教育講演及び日本法中毒学会・日本中毒学会合同シンポジウムのレジュメを参加証と共にお送りいたします。

既にお振込みいただいている参加費につきましては、誌上開催としますので返金いたしません。懇親会費につきましては全額を返金いたします。懇親会費及び協賛のお申し出をいただいた企業様への返金等につきましては、年会事務局からご連絡申し上げます。

皆様のますますのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、一日も早く現在の状況が収束することを心より祈念いたします。

謹白

令和2年5月1日

日本法中毒学会
理事長 石井



日本法中毒学会第39年会
年会長 守屋

